



かのや

第61号

令和3年4月28日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



変わる世に 希望の春と 変わらぬバラを ～15年分の感謝を込めて～
かのやばら祭り2021春 開催(4月29日～6月6日/9:00～18:00)

《目次》

3月定例会議案審議	2P～6P	委員会審査報告	14P
その他の上程議案等	7P～9P	委員会活動	15P
2月臨時会議案審議	9P	市議会からのお知らせ	16P
一般質問	10P～14P		



令和3年度一般会計当初予算 521億7千万円 (前年比2.3%減)



令和3年2月臨時会及び令和3年3月定例会が開催されました

令和3年2月臨時会は、2月1日の1日の会期で開催され、付議された案件は、令和2年度一般会計補正予算議案(第11号)と報告4件で、原案可決、了承としました。

令和3年3月定例会は、2月25日から3月23日までの27日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、令和3年度一般会計当初予算及び各特別会計予算議案、令和2年度一般会計補正予算議案(第12号・第13号)など38件で、それぞれの議案を原案可決、同意及び適任と認めるとし、意見書1件を否決しました。

3月定例会

当初予算関係

▽令和3年度鹿屋市一般会計
予算
(賛成多数可決)

令和3年度当初予算は、第2次鹿屋市総合計画に掲げるまちづくりの将来像『ひとが元気! まちが元気!』「未来につながる健康都市 かのや」の実現に向け、総合計画の5つの基本目標に沿った施策を着実に推進する予算として編成し、歳入歳出それぞれ521億7千万円で前年度当初予算と比べ、2.3%減となる。

▽令和3年度鹿屋市国民健康
保険事業特別会計予算
(全会一致可決)

保険給付費、国民健康保険事業費納付金及び共同事業拠出金などを計上

▽令和3年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計予算
(全会一致可決)

後期高齢者医療広域連合納付金及び保険事業費などを計上

▽令和3年度鹿屋市介護保険事業特別会計予算
(全会一致可決)

保険給付費及び地域支援事業費などを計上

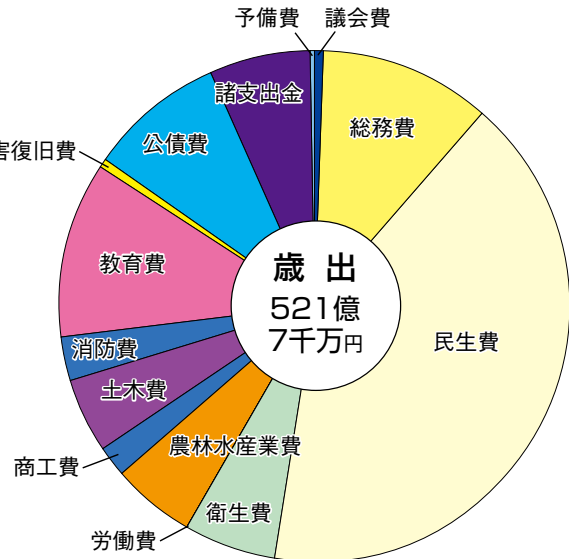
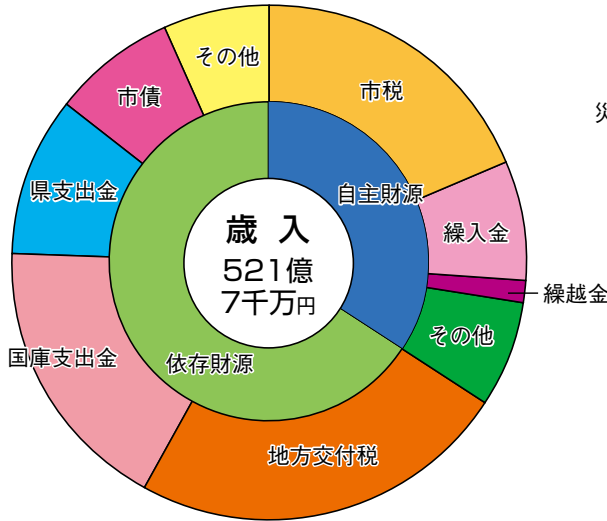
▽令和3年度鹿屋市水道事業会計予算
(全会一致可決)

水道施設拡張事業、水道施設維持管理事業、未給水地区整備事業、基幹管路耐震化整備事業及び道路工事等に伴う配水管整備事業の実施に要する経費などを計上

▽令和3年度鹿屋市下水道事業会計予算
(全会一致可決)

汚水整備事業、雨水整備事業、包括的維持管理の実施に要する経費などを計上

令和3年度当初予算内訳



(単位：千円)

		歳入	歳出	
歳入	自主財源	市税	9,785,600	
		繰入金	3,972,662	
		繰越金	600,000	
		その他 (使用料、手数料など)	3,589,020	
		小計	17,947,282	
	依存財源		地方交付税	12,400,000
			国庫支出金	9,150,749
			県支出金	5,280,724
			市債	3,979,700
			その他 (地方譲与税、地方消費税交付金など)	3,411,545
		小計	34,222,718	
合計		52,170,000		

(単位：千円)

歳出	議会費	303,855
	総務費	5,664,766
	民生費	21,550,825
	衛生費	2,918,728
	労働費	65,274
	農林水産業費	2,789,420
	商工費	923,098
	土木費	2,512,643
	消防費	1,449,732
	教育費	5,823,192
	災害復旧費	228,193
	公債費	4,506,449
	諸支出金	3,333,825
	予備費	100,000
合計	52,170,000	

令和3年度 各会計別当初予算額前年度比較

(単位：千円)

会計名		予算額	前年度比	
一般会計予算		52,170,000	2.3%減	
国民健康保険事業特別会計予算		11,672,092	1.2%増	
後期高齢者医療特別会計予算		1,388,484	0.9%増	
介護保険事業特別会計予算		11,804,453	3.0%増	
公営企業会計	水道事業会計予算	収益的収入	1,858,265	3.1%増
		収益的支出	1,653,454	1.3%増
		資本的収入	50,724	2.9%増
		資本的支出	884,679	3.1%増
	下水道事業会計予算	収益的収入	980,954	1.4%減
		収益的支出	912,951	4.7%減
		資本的収入	201,686	14.0%減
		資本的支出	584,492	2.2%減

令和3年度一般会計当初予算の主な事務事業

○がんばん畑作応援事業

さつまいも基腐病菌密度の低減を図るため、被害が著しいほ場において国の事業を活用し、他作物への転換を行う生産者を支援するとともに、県補助事業を活用した機械整備を支援し、農業の発展及び農家の経営安定を図るための経費

1千500万円

○スマート農業推進事業

農業や畜産の現場における作業の効率化と生産性の向上を図るため、「かのや型スマート農業推進方針」に基づき、統合環境制御装置や農業用ドローンの普及を推進するための経費

1千330万円



○高品質かのや和牛産地化事業

「日本一和牛のふる里かのや」の確立と第12回全国和牛能力共進会（鹿児島県開催）に向け、畜産経営体の施設等の整備や繁殖農家・肥育農家における生産基盤の維持・拡大に対する支援を強化するための経費

5億4千920万円



○企業誘致サポート事業

企業進出や誘致に向けた取組を進めることで、雇用機会の拡大や地域経済の活性化を図るとともに、立地協定を締結した企業が行う設備投資等に対する助成を行うことで、企業活動の促進及び市内定着を推進するための経費

2億5千190万円

○戦争遺跡保存活用事業

日本最大の特攻基地や多くの戦争遺跡を有するまちとして、戦争の記憶を未来へ語り継ぐため、CGを活用してVR映像化し、来訪者が仮想体験できる環境を整備することで、平和ツーリズムを推進するための経費

2千280万円

○ばらを活かしたまちづくり推進事業

「ばら」や「かのやばら園」の魅力を最大限に生かしたイベントや情報発信を行うとともに、多くの方々が訪れる魅力あるばら園となるようなりニユール構想を策定するための経費

2千570万円



○スポーツ施設整備事業

市民がスポーツに親しみやすい環境づくりや各種大会、スポーツ合宿誘致による交流を促進するために、スポーツ施設の整備を行うための経費

1億8千940万円

○人口維持・移住促進事業

令和2年4月に設置した「かのや移住サポートセンター」を中心に、移住希望者に届く情報発信等に取り組みとともに、人口減少対策の第一段階として若者の出会いの場を創出し、結婚のきっかけづくりをサポートするための経費

1千440万円



○子ども医療費助成事業

安心して子どもを産み育てやすい環境づくりとして、これまで中学生までとしていた医療費無償化の対象を高校生まで広げ、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための経費

4億5千930万円

施設名	整備内容
鹿屋中央公園	ソフト・サッカー場：照明LED化、グラウンド改修 テニス場：照明LED化
鹿屋運動公園	陸上競技場：ウレタン舗装改修
野里運動広場	設計（サッカー場1面、テニス場9面、管理棟）

○不妊治療費助成事業

不妊に悩む夫婦の精神的負担や経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成するための経費

1千270万円

○ICT教育推進事業

デジタル教科書（指導者用教材）の導入やインターネットを利用する英語力テストの実施等1人1台のタブレット端末を活用した学習を推進し、視覚的な学びと表現力を育む「わかる」授業の推進に取り組むための経費

9千40万円



○（仮称）北部学校給食センター施設整備・運営事業

令和3年9月の供用開始に向けて施設整備を進めるとともに、安全安心な給食を提供できる体制を整え、円滑な業務開始と安定した運営に努めるための経費

15億4千210万円



○雨水排水対策事業

5号排水路の負荷を軽減するための調査・研究や、新川地区への雨水の流入を防止及び分水させるための新たな排水路の整備を行うとともに、都市公園などの公共施設に雨水流出抑制施設の設置などに取り組み、市内各所で発生している浸水・冠水被害の改善を図るための経費

1億4千610万円

○立地適正化計画策定事業

複数の拠点を定めて住宅や生活サービスを集約させることで、市街地や地域拠点の利便性を高め、良好な居住環境の形成を図る立地適正化計画を策定し、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けた取組を推進するための経費

910万円

○二次救急医療体制支援事業

大隅地域における重症救急患者の医療体制を維持・確保するため、救急搬送患者数の増加や人材確保等の課題を抱える二次救急医療機関の安定的な運営を支援し、市民の安全で安心な生活の実現を図るための経費

5千890万円



○環境対策推進事業

SDGsへの取組の一つとして、ごみ減量化・地球温暖化対策など環境分野に関する講演会や子供向けワークショップの開催、かのや3キリ運動及び3010運動の取組を促進し、自然環境にやさしいまちづくりを推進するとともに、鹿屋市畜産環境センター利用農家の自己処理施設の整備促進等による畜産環境対策を推進するための経費

1億890万円



○生活困窮者自立支援事業

生活上の困難に直面している方々が自立した生活を送れるよう、生活や就労など幅広い相談に対応する支援員の配置や、住居確保のための家賃補助など、一人ひとりの状況に応じた各種支援を実施するための経費

1千290万円

○農福連携・障害者支援事業

障がいがある方が安心して日常生活を送り、社会参加ができるよう、農福連携の更なる推進や、多様なニーズへの対応など、地域での生活の支援機能の充実を図るための経費

390万円

○共生協働・コミュニティ活動推進事業

市民一人ひとりが支え合い、笑顔あふれるまちかたのやを実現するため、女性の声を市政に取り入れることで、魅力あるまちづくりに繋げるとともに、NPOなどの市民活動団体が、主体的に企画・実施する地域の課題解決に資する事業に対し、初期経費の一部を補助することで活動のスタートアップを支援するための経費

2千380万円



補正予算関係

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第12号)
(全会一致可決)

新型コロナウイルスの感染拡大に未だ歯止めがかららない中、地域経済等への影響を踏まえ、国の第3次補正予算による地方創生臨時交付金を活用した事業者・市民生活支援、感染防止対策に要する経費を計上

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第13号)
(全会一致可決)

国の補正予算に対応した事業のほか、各種基金への積立、事業費の確定に伴う減額等を中心に編成



▽令和2年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(全会一致可決)

一般被保険者療養給付費等の保険給付費及び令和元年度の事業費確定に伴う県支出金償還金の増額等

▽令和2年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
(全会一致可決)

保険基盤安定負担金及び令和元年度の事業費確定に伴う広域連合への納付金の増額等

▽令和2年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
(全会一致可決)

居宅介護サービス等の保険給付費及び令和元年度の事業費確定に伴う国県支出金償還金の増額等

▽令和2年度鹿屋市水道事業会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

新型コロナウイルスの影響による基本料金免除措置等による減額

▽令和2年度鹿屋市下水道事業会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

令和2年度下水道事業の決算見込みに伴う補正



(予算委員会での審査の様子)

令和2年度 各会計別補正予算額

(単位：千円)

会計名		補正額	補正後の予算総額
一般会計補正予算(第12号)		471,563	73,162,062
一般会計補正予算(第13号)		472,797	73,634,859
国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)		99,830	11,631,029
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		10,461	1,389,350
介護保険事業特別会計補正予算(第3号)		168,148	11,625,735
水道事業会計補正予算(第1号) (消費税込)	収益的収入	49,358	1,851,764
	収益的支出	△14,621	1,617,248
	資本的収入	△3,000	46,274
	資本的支出	△34,100	824,133
下水道事業会計補正予算(第1号) (消費税込)	収益的収入	△3,111	991,968
	収益的支出	△23,125	934,424
	資本的収入	△3,359	231,071
	資本的支出	△6,955	590,750

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

No. 1

議案名	概要	結果 (※施行日)
鹿屋市情報公開・個人情報保護審査会条例等の一部を改正する等の条例の制定について	附属機関の見直しに伴い、審議会等の会議の招集方法等の規定を改めるもの	全会一致可決 (公布の日外)
鹿屋市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	押印の廃止に伴い、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	人事院規則の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の患者等への対応に従事した職員に特例で支給する特殊勤務手当の額等を改めるもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について	人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与等の取扱いを定めるもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	対象者を住民税非課税世帯の高校生から住民税課税世帯の高校生までに改めるもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市介護保険条例の一部改正について	第8期介護保険事業計画に基づく令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者の保険料率の額の改定など所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R3.4.1)
鹿屋市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の全部改正について	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、当該基準の例による規定とするなど所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R3.4.1)
鹿屋市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の全部改正について	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、当該基準の例による規定とするなど所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R3.4.1)
鹿屋市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正について	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、当該基準の例による規定とするなど所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R3.4.1)
鹿屋市国民健康保険条例の一部改正について	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、関係する条例の所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (公布の日)

※施行日については掲載可能なものについて掲載しています。

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

No. 2

議案名	概要	結果 (※施行日)
鹿屋市工場等立地促進に関する条例の一部改正について	本市への企業立地に伴い、より安定的な雇用の場を創出するため、補助要件の変更等について、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R3.4.1)
鹿屋市肉用牛導入事業基金条例の一部改正について	基金の利子運用益の処理方法等について、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市都市公園条例の一部改正について	平和公園陸上競技場の改修に伴い、同施設の名称について所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R3.4.1)
鹿屋市手数料条例の一部改正について	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、エネルギー消費性能確保計画適合性判定手数料を定めるなど所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R3.4.1)
鹿屋市営住宅条例の一部改正について	市営住宅の入居時における同居親族要件の廃止及び単身者の入居可能な住宅規模要件を緩和するもの	全会一致可決 (R3.4.1)
鹿屋市子育て支援住宅条例の一部改正について	鹿屋市子育て支援住宅の入居者から徴収する敷金の運用方法等について所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R3.4.1)
鹿屋市串良ふれあいセンター条例及び鹿屋市民館条例の一部改正について	鹿屋市串良ふれあいセンター等の工芸室の整備に伴い、工芸室の使用料等について所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R3.4.1)
訴訟上の和解及び損害賠償の額を定めることについて	地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
市道路線の認定及び変更について	市道路線を認定及び変更したいので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、提出するもの	全会一致可決
訴訟上の和解及び損害賠償の額を定めることについて	地方自治法第96条第1項第12号及び第13号、地方公営企業法第40条第2項並びに鹿屋市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例第7条の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決

※施行日については掲載可能なものについて掲載しています。

指定管理者の指定議案・採決結果

施設名	指定管理者	指定期間	結果
鹿屋市串良温泉センターの指定管理者の指定について	株式会社グッドスタッフ	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで (5年間)	全会一致可決

人事関係

▽教育長の任命について

中野 健作 (同意)

▽副市長の選任について

鈴木 健太 (同意)

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

野間口 博修 (適任と認める)
園田 八千子 (適任と認める)

意見書

(否決としたもの)

▽日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書(案)

閉会中の継続調査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

第三次鹿屋市議会改革特別委員会最終報告

協議項目		協議結果
1	市議会議員及び市長の同時選挙実施に関する事	・公職選挙法第34条の2による90日特例及び議会自主解散による同時選挙は、行わないとしたこと。
2	議員の定数及び常任委員会の改編に関する事	・定数28人から26人としたこと。 ・予算・決算を除く委員会数を4→3(総務市民環境委員会・文教福祉委員会・産業建設委員会)、常任委員会としていた決算委員会をその都度設置する特別委員会としたこと。
3	議員報酬及び政務活動費に関する事	・議員報酬及び政務活動費については、現状維持としたこと。
4	議会・議員の情報公開の在り方に関する事	・政務活動費に係る収支報告書・領収書等を令和元年度分からホームページ等で公開すること。 ・委員会の公開について(傍聴の取扱いは現行のままとしたこと)
5	議会のICTの活用と効率化に関する事	・令和3年度のタブレット端末の導入に向けて、議会のICT化を推進するとしたこと。 ・議会のICT化に関する要望書を提出した事。
6	議会報告会の在り方に関する事	・名称を「議員と語る会」とし、会場は12の中学校区を原則毎年3か所ずつ実施するとしたこと。 ・事前にテーマを決め、公募も含めて議会運営委員会で協議するとしたこと。 ・広く市民との意見交換ができるように努め、学生や職域などとの交流も深めるとした事。
7	その他議会改革に関する事	・議会報委員会を任意の委員会から「協議・調整の場」として会議規則に位置付けたこと。

令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第11号)

(単位:千円)

補正額	508,611
補正後の予算総額	72,690,499

新型コロナウイルスワクチンの承認、市町村への分配が開始された際に、速やかに接種が実施できるように、ワクチン接種等に要する経費を予算計上するもの

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第11号)
(全会一致可決)

補正予算関係

2月臨時会

一般質問

3月定例会では、6会派と1名の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容について鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

《代表質問》 ※代表質問者（会派名）

- ・伊野 幸二（政経・未来）
- ・西園美恵子（政伸クラブ）
- ・岡元 浩一（会派至誠・公明）
- ・市來 洋志（会派創生）
- ・吉岡 鳴人（会派 黎明）
- ・米永 淳子（社民・市民フォーラム）

《個人質問》

- ・柴立 豊子

※一般質問の様子は下記アドレスからご覧いただけます。

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/rd/council_1.html



代表質問

政経・未来



代表質問者
伊野 幸二

会派構成員議員



原田 靖



宮島 眞一



梶原 正憲



田辺 水哉



別府込初男

施政方針について

問 第2期鹿屋市スポーツ推進計画について、基本目標・方針等の概要を示されたい。また、スポーツ施設の再配置や稼働状況の効率化について、今後の整備内容を示されたい。

答 「ひとりスポーツの推進」と「スポーツを通じて人や地域がつながるまち」を基本目標に、「する」「みる」「さ

さえる」「つながる」の4つの基本方針に基づく取組を行う。また、再配置計画の後期となることから、施設整備の推進、既存施設の修繕や改修を行い、施設の長寿命化に努めてまいりたい。

総務行政について

問 自治体の危機対策が重要視される中、技術系職員の体制を強化すべきと考えるが、勤務状況について示されたい。また、職員の確保に向け、戦略的、具体的に取り組む必要があると思うが、どうか。

答 定員適正化計画に基づき、全体的な職員数の削減に取り組む、業務の効率化を進めるとともに、県からの権限移譲等業務量の変化なども踏まえ、適正な職員数を確保している。また、技術系職員の確保については、学校訪問やマスメディア等を利用した周知広報に努め、職務経験者の枠を増けるとともに、面接回数を増やし、人物重視の試験を行うなどの取組を行っている。来年度は、県内大学で説明会の

実施や県外での採用試験実施などを検討し、応募者確保に努めてまいりたい。

鹿屋市消防団について

問 本市の消防団員数の推移と団員確保の取組について示されたい。

また、消防団員の処遇改善など活動の充実強化を図るべきと考えるが、どうか。

答 消防団員数は減少傾向にあることから、団員確保の取組として、消防団活動に積極的な事業所に対する業者格付の加点措置、団員が飲食等の際に割引などの特典を受けられる消防団サポート制度を導入し、団員確保に努めている。また、消防団は、火災のみならず自然災害への対応や行方不明者の捜索など地域防災の要であることから、国においても処遇改善の検討会も始まっており、その動向を注視し、検討してまいりたい。

（その他の質問項目）

- ・福祉行政について
- ・成人式について

代表質問

政伸クラブ



代表質問者
西園 美恵子

会派構成議員



東 秀哉



新保 秀美



松本 辰二

市長の施政方針及び予算編成について

問 デジタル専門人材を登用するとしているが、具体的な構想を示されたい。

また、「行かない」市役所、「書かない・待たない」窓口の実現と、マイナンバーカードの普及促進策についてどう考えるか。

答 「鹿屋市役所スマート化計画」を強力に推進するため、情報行政課を再編し、「デジタル化の推進はもとより、体制の強化を図ることとしている。また、マイナンバーカード

の普及促進策として、窓口の時間延長、日曜日の開設、顔写真の無料撮影などを実施しており、さらに、交付窓口を4箇所から8箇所に増設し円滑な交付に努めている。

女性視点からの防災行政について

問 防災会議委員における女性構成員の現状と課題について示されたい。

また、国の防災基本計画の修正を受け、男女共同参画推進室の役割と連携についてどう考えるか。

答 防災会議委員39名のうち、女性委員は4名となっており、国の第5次男女共同参画基本計画で定められた30%という目標に達していない。

また、現在、避難所運営における女性の参画や女性に配慮した備蓄品の確保など防災行政へ男女共同参画の視点を反映しているが、国の防災基本計画の修正を踏まえ、男女共同参画推進室を始めとする関係部署と連携し、課題解決に取り組んでまいります。

デジタル教科書による学習指導について

問 紙を基本に、デジタルは学習効果を高める補完的な役割として、相乗効果を図るべきと考えるが、どうか。

また、タブレット端末に要する保守メンテナンス、機種更新に係る時期・経費等はどうか試算し、対応するか。

紙とデジタル、両方の教科書の特性を生かし、お互い補完しながら使用することが大切であり、上手に組み合わせる

よう取り組んでまいりたい。

また、保守メンテナンスについては、納入業者によるサポート体制を図っており、機種更新については、小中合わせて9学年一斉の更新ではなく、段階的な更新を視野に、慎重に検討してまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・かのや移住サポートセンターについて
- ・学校再編・規模適正化について

代表質問

会派 至誠・公明



代表質問者
岡元 浩一

会派構成議員



福田 伸作



下本地 隆



福崎 和士



児玉美環子

財政について

問 市債残高及び基金残高の予想される推移を示されたい。

また、本年度一般会計の歳出予算の性質別で30%を占める扶助費について、予想される推移を示されたい。

答 市債全体は、令和3年度未見込みで約408億円となり、合併時点と比較すると、約78億円減少しており、今後の見通しとして、令和3年度以降は減少する見込みである。また、扶助費については、令和3年度は155億円で、

10年前と比較して、約51億円の増となっており、今後の見通しについては、引き続き増加すると見込まれる。

鹿屋市国土強靱化地域計画について

問 8月に鹿屋市国土強靱化地域計画を策定したが、早急に取り組むべき事業と、7月豪雨災害の復旧工事がいつまでに完了するか示されたい。

また、避難所の空調設備や予備電源の確保を、6か年計画の中で進める考えはないか。

答 7月豪雨により、道路及び河川災害が計393件発生し、347件(88%)は緊急工事で対応、完了し、残りは、国の災害査定を受け、手続きを進めており、10月までの完成を予定している。治水、治山、土砂災害対策について早急に取り組んでまいりたい。

また、指定避難所の空調については、施設管理者と協議し、予備電源確保については、太陽光発電や大型発電機など費用や管理方法等導入が可能か検討してまいりたい。

新型コロナウイルスワクチン接種事業について

問 ワクチン接種後もウィズコロナの認識が重要と考えるが、見解を示されたい。

答 ワクチン接種後も感染リスクが無くなるわけではないため、マスク着用、手指の消毒、3密を避ける取組等を周知するためのチラシを配布するなど、啓発を続けてまいりたい。

高齢者のフレイル（虚弱）予防について

問 長引くコロナ禍により、高齢者の心身の健康が懸念されるが、フレイル予防をどのように進めるか。

答 生活習慣病予防とフレイル予防を一体的かつ積極的に進めるため、「(仮称)一体的推進室」を設置し、関係課と連携して取り組んでまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・デジタル化について
- ・コロナ禍に打ち克つ「自学」の勧めについて

代表質問

会派 創生



代表質問者 市来 洋志

会派構成議員



繁昌 誠吾



佐々木茂己



今村 光春

農業政策について

問 大隅半島の野菜や肉、花き、鮮魚等を集積し、全国へ輸送していくような基地づくりは考えられないか。

また、専門性の高い農業大学を設立し、人材を広く受け入れるなど、基幹産業である農業を全面的に革新的に行う考えはないか。

答 かのや農業・農村戦略ビジョンにおいて、新たな物流システムの構築に取り組みることとしており、農業法人等との意見交換において、一時的

な貯蔵施設の必要性を伺っており、継続的な課題と認識している。

また、本市農業を持続的に発展させるため、新規就農者の確保・育成は重要な課題であると認識しており、現時点において、市独自の農業大学校を設立する考えはないが、今後も県立農業大学校や鹿屋農業高校等、教育機関と連携してまいりたい。

太陽光発電の規制に関する条例の制定について

問 太陽光発電の施設が増えている中、隣接する地権者とのトラブルが見られる。市民が安心して生活するため、新たなガイドラインや条例を制定する考えはないか。

答 本市では、がけ崩れ等の危険、土砂流出などの相談が寄せられていることから、再生可能エネルギーの導入について、県のハンドブックや先行事例を参考に、景観確保、説明会の開催、適切な維持管理などを定めたガイドラインを策定したいと考えている。

観光振興について

問 観光庁の「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」の事業に本市及び観光協会は応募したのか。

また、おおすみ観光未来会議への委託事業の考え方、DMOの更新についてどう捉えているか示されたい。

答 おおすみ観光未来会議を代表に、「大隅半島エリアにおけるフェリーを活用したサイクル観光誘客事業」を申請したが、採択には至らず、観光協会は本市独自のコロナ対策事業を計画していたことから応募はしなかった。

また、委託事業については、アフターコロナにおける体験メニューの造成や受入態勢強化、観光プロモーションに係る委託を検討している。DMOについては、登録要件を満たしており、更新については問題ないと考えている。

(その他の質問項目)

- ・学校給食について
- ・公共施設について
- ・社会福祉法人の特別監査について

代表質問

会派 黎明



代表質問者 吉岡 鳴人

会派構成議員



近俊



近藤 善光

市政運営について

問 中長期的に持続可能な行財政運営に努めるための考えを示されたい。

また、クラウドファンディング型や企業版ふるさと納税等による財源確保について、どのように取り組み、どのように計画していくのか。

答 第二次鹿屋市総合計画の基本構想に掲げるまちづくりの将来像の実現に向けた取組について、積極的な事業展開を図り、時代潮流を捉えた計画的な投資など財政需要に柔軟に対応してまいりたい。また、各ふるさと納税は、幅広く寄附を集められるメ

リットがあり、地域課題の解決等に共同で取り組む、新しい「自治体のパートナー」の確保につながるかと考える。今後においても、インターネットを活用し、地域の魅力を積極的に発信することで、稼働力を高め、地域活性化等につなげてまいりたい。

商工振興について

問 魅力ある新たな企画など、中小企業の稼ぐ力を引き出すような施策の計画はないか。

答 令和3年度に向けた新たな施策として、地元企業を取り巻く現状や課題について、大学と連携し実態調査・分析を行い、市内事業者のイノベーションや若者が起業しやすい環境づくりにつながる施策の展開を目指してまいります。

さらに、経営力の向上や強化を図るため、クラウドファンディングを活用した資金調達や、YouTubeを活用した効果的な情報発信の手法を学ぶセミナーの開催など、事業者の「稼ぐ力」を強化するための取組を進める。

鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画について

問 本市に女子プロソフトボールチームが発足したが、活動拠点の施設整備が必要と思われるが、考えを示されたい。

また、野里運動広場周辺へのテニス場整備計画が示されたが、計画に至った経緯と理由について示されたい。

答 「MORRIALLWAYEKANNOYA」について、百引多目的グラウンドを提供し、練習に必要な備品等を整備したところであり、来年度は広告事業による支援を行う。

また、西原健康運動公園テニスは、軟弱地盤の改修を進めていたが、7月豪雨により、擁壁の沈下、陥没等が発生し、再整備をしても安全性の確保が見込まれないため、代替地を検討した結果、野里運動広場周辺の防衛省敷地を選定したところである。

(その他の質問項目)

- ・ コロナ禍による影響と今後の対応について
- ・ 農業政策について
- ・ 教育行政について

代表質問

社民・市民フォーラム

代表質問者



米永 淳子

会派構成員議員



中馬美樹郎



時吉 茂治

基幹産業振興について

問 鳥獣被害に対し、電柵設置や狩猟免許取得及び維持への支援を図る考えはないか。

また、本市の農業を守るため、小さい農家への支援も必要だと考えるが、今後の展開について示されたい。

答 侵入防止柵については、地域が主体となって設置を行う場合に資材費の全額補助を行っている。また、「わな」の狩猟免許の新規取得経費や「銃器」及び「わな」の新規取得講習会の受講料の一部助成もしている。

また、小規模農家の支援については、経営規模の大小に関わらず、補助事業による生産基盤の充実・強化を図るとともに、中山間地域等の農業・農村の維持に向けた各種支援事業を行っている。

新型コロナウイルス感染症対策と持続可能な街づくりについて

問 医療従事者、消防職員、教員等はPCR検査を自己負担なく受けられるようにすべきと考えるが、どうか。

また、高齢者のコロナに係る健康維持と孤立化を防ぐための対策を示されたい。

答 PCR検査費用助成事業において、感染拡大地域からの転入者や出張者を対象に検査費用の3分の2を助成している。医療従事者や救急隊員等はワクチンの優先接種対象者となっており、不安軽減が図られるものと考えている。

また、コロナ禍によるフレイル予防については、チラシの作成と配布、気軽にできる運動の紹介など情報発信を行いながら、運動・認知・栄養等に対する情報を掲載した介

護予防冊子を作成するなどの取組を進めていく。

ごみ削減とリサイクルの推進及び環境保全について

問 ごみ削減とプラスチックの資源循環化に向けた取組をどう考えるか。

また、過度な森林伐採を抑制する必要があると考えるが、どうか。

答 国が進めるプラスチック類の一括回収について、ごみの削減とプラスチック資源の循環化につながる一方、分別回収体制の変更や中継施設の整備・運営等が必要となることから、国の動向を注視しながら検討してまいりたい。

また、伐採をする際は事前に届け出をもらい、現地調査を行った上で適合通知書等を発出しており、さらに、無秩序な伐採を抑制するため、事前の周辺町内会等への説明、確約書の提出を義務付けている。

(その他の質問項目)

- ・ 次期市長選挙について
- ・ 学校給食の無償化について

個人質問



柴立 豊子 議員 (日本共産党)

女性職員の管理職への登用について

問 第5次男女共同参画基本計画が閣議決定され、指導的立場にある女性を30%に、という目標を政府は掲げたことについてどう考えるか。
また、今後の女性管理職登用の目標を示されたい。

答 国が示した割合目標について、誰もが性別を意識することなく活躍する社会を作る上で重要と認識しており、女性職員の管理監督職への積極的な登用を推進している。
また、主査を含む係長級以上の女性職員の割合を20%と目標を定めている中で、現在18・1%、係長以上の管理職への登用は7・8%に留まっていることから、今後も職員育成を図り、女性管理職の割合を増やしてまいりたい。

第8期介護保険事業計画について

問 保険料の値上げは、医療院ができたことを挙げているが、一般会計からの繰り入れも含め支援すべきではないか。
また、介護保険料が上がれば、保険料も利用料も払えなくなる人が増えるのではないかと考えるが、どうか。

答 第8期介護保険事業計画期間において、被保険者の負担軽減を図るため、介護保険基金の取り崩し、自立支援・重度化防止等取組の強化、保険料所得段階の弾力化などにより保険料の基準額上昇の圧縮に努めたところである。
また、保険料上昇に伴う負担増に対しては、住民税非課税世帯の保険料の減額や災害による収入が減少した場合などに、保険料や利用料の減免・免除を行っており、利用者負担についても、所得段階に応じて利用者負担の上限額を設定している。

(その他の質問項目)
・市役所のスマート化について

各常任委員会審査報告

総務委員会

▽鹿屋市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

問 特殊勤務手当が引き下げられたということか。

答 当該手当を引き下げようとするのではなく、新型コロナウイルス感染症の患者等への対応作業に従事した職員に特例で支給する特殊勤務手当の額を、作業内容によって細分化したものである。

市民環境委員会

▽令和3年度鹿屋市水道事業会計予算について

問 老朽管の布設替えはどのくらい行うのか。

答 老朽管の全体延長は305キロメートルあり、そのうち、令和3年度については、約2・5キロメートルの布設替えを行う予定である。

産業建設委員会

▽鹿屋市工場等立地促進に関する条例の一部改正について

問 優位性のある制度であることから丁寧に周知していく必要があるのではないか。

答 ホームページへの掲載のほか、機会を捉えて、直接企業に説明を行っているところであり、今後更に周知に努めてまいりたい。

文教福祉委員会

▽鹿屋市介護保険条例の一部改正について

問 保険料率の所得段階を更に細分化するが、第10段階から第13段階までの対象者はそれぞれ何名となるのか。

答 試算で、第10段階が332名、第11段階が151名、第12段階が73名、第13段階が185名となる。

予算委員会

▽令和3年度鹿屋市一般会計予算について

問 5号排水路や都市公園等を活用した流出抑制施設について、どこを整備する予定か。

答 5号排水路については、旭原町付近の流域を西側の3号排水路へ、流出抑制施設については、旭原公園や農業研修センターグラウンド、ひまわり公園駐車場の3箇所を実施する予定である。

問 GIGAスクールサポート事業について、GIGAスクールサポーターはどのように配置するのか。

答 GIGAスクールサポーターについては、すでに本年度3名を配置しているが、新たに4名配置する。令和3年4月開始に向け、機器設定や教職員への研修等事前準備を行う等、運用開始に向け、学校現場が混乱しないようしっかりサポートしていきたい。

委員会活動

令和3年度の議会運営委員会及び各常任委員会の委員会構成が決まりました。
(◎は委員長 ○は副委員長)

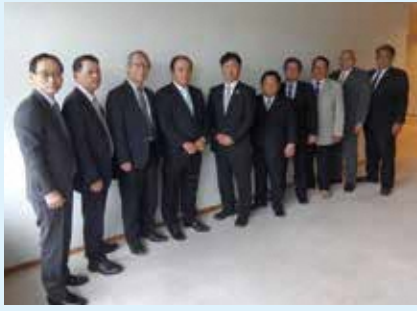
◆議会運営委員会

▽構成委員

- ◎岡元 浩一 ○岩松 近俊
- ・新保 秀美 ・松本 辰二
- ・繁昌 誠吾 ・市来 洋志
- ・原田 靖 ・伊野 幸二
- ・田辺 水哉 ・福崎 和士

▽所管事項

- ・議会の運営に関する事項
- ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ・議長の諮問に関する事項



◆予算委員会

▽構成委員

- ◎市来 洋志 ○中馬美樹郎
- ・東 秀哉 ・西園美恵子
- ・今村 光春 ・梶原 正憲
- ・別府込初男 ・田辺 水哉
- ・岩松 近俊 ・岡元 浩一
- ・下本地 隆 ・児玉美環子
- ・柴立 豊子

▽所管事項

- ・一般会計予算に関する事項



◆総務委員会

▽構成委員

- ◎松本 辰二 ○吉岡 鳴人
- ・佐々木茂己 ・原田 靖
- ・伊野 幸二 ・児玉美環子

▽所管事項

- ・市長公室、総務部、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に関する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項



◆市民環境委員会

▽構成委員

- ◎今村 光春 ○新保 秀美
- ・梶原 正憲 ・岩松 近俊
- ・下本地 隆 ・柴立 豊子
- ・永山 勇人

▽所管事項

- ・市民生活部及び上下水道部の所管に関する事項



◆産業建設委員会

▽構成委員

- ◎繁昌 誠吾 ○近藤 善光
- ・西園美恵子 ・別府込初男
- ・岡元 浩一 ・時吉 茂治
- ・中馬美樹郎

▽所管事項

- ・建設部、農林商工部及び農業委員会の所管に関する事項

◆文教福祉委員会

▽構成委員

- ◎福田 伸作 ○田辺 水哉
- ・東 秀哉 ・市来 洋志
- ・宮島 眞一 ・福崎 和士
- ・花牟礼 薫

▽所管事項

- ・教育委員会、保健福祉部及び福祉事務所の所管に関する事項



○かのや市議会だより第60号(1/28発行)の修正について

かのや市議会だより第60号について、下記のとおり誤りがありました。
お詫びして訂正しますとともに、誤字脱字の確認を徹底し、再発防止に努めます。

1	修正場所	4ページ 4段目
	修正内容	【固定資産評価審査委員会委員名の修正】 (誤) 福留 昇 → (正) 永野 しのぶ
2	修正場所	11ページ 1段目
	修正内容	【東秀哉議員の一般質問内容の修正】 (誤) 農業集落排水事業、合併浄化槽利用者の経費負担との整合性を図るため、公共下水道使用料を上げるべきと考えるがどうか。 (正) 農業集落排水事業、合併浄化槽利用者の経費負担との整合性を図るべきと考えるがどうか。

編集後記

新年度を迎え、若葉の緑がすがすがしく感じられる季節になりました。

議会の新体制がスタートして、議会報委員会のメンバーも変わりました。市民の皆様へ「議会」を身近に感じていただくために、より良い発信・広報ができるように努めてまいります。

さて、コロナ禍の中で不安な毎日をお過ごしの方も多いと思います。議会の際は、傍聴を自粛していただいた方々、傍聴の際に衛生管理を徹底してくださった方々のご協力に感謝申し上げます。このウイルス感染が、一刻も早く収束することを願っております。

(議会報委員会委員長 中馬 美樹郎)

議会報委員会

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を議会報委員会(議会事務局内)までお寄せください。

- ◎中馬 美樹郎 ○佐々木 茂己
- ・東 秀哉 ・梶原 正憲
- ・近藤 善光 ・下本地 隆

◎は委員長 ○は副委員長

【問い合わせ先】

TEL : 0994-31-1143 (議会事務局内)

令和3年6月定例会会期日程(案)

月	火	水	木	金
6/7	8	9	10	11 本会議
14	15	16	17	18
21 本会議 (一般質問)	22 本会議 (一般質問)	23 本会議 (一般質問)	24 総務委員会 市民環境委員会	25 産業建設委員会 文教福祉委員会
28 予算委員会	29 予備日	30 本会議		

※ 令和3年6月定例会は、6月11日(金)から6月30日(水)までの20日間の会期で開催予定です。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。

※ 傍聴の際は、留意事項をお守りいただきます。

(新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用や手指の消毒など留意事項を必ず遵守してください。本会議はライブ中継を行っておりますので、是非インターネット中継をご活用ください。)